

第7回平・上平地域義務教育学校設置協議会会議録（要点記録）

【日時】 令和7年5月28日（水） 開会：午後7時00分 閉会：午後7時56分

【場所】 南砺市立平中学校 1階多目的ホール

【出席委員】 成瀬 喜則 委員長 松本 謙一 副委員長 荒木 弘久 委員
浦田 謙太郎 委員 大谷 啓介 委員 嶋 倫子 委員
田中 進 委員 長田 政哉 委員 中村 里奈 委員
長谷 桂子 委員 道端 克彦 委員 横山 昌俊 委員
【欠席委員】 小林 圭介 委員 山下 裕義 委員

【事務局員】 教育部長 氏家 智伸 教育総務課長 上野 容男
教育総務課副参事 山本 佳和 教育総務課副主幹 青能 順子
南砺市教育センター長 松井 昌美 こども課長 山田千佳子
平市民センター統括 中村 亨 上平市民センター統括 竹原 恭子

1 委員長あいさつ

委員長 新年度に入りまして、いろいろなことを最終的に決めなければならない年度になりました。今回、委員の方の交代もありましたが、皆さんで力を合わせて取り組んでいければと思います。前回、各部会から非常に詳細に計画や決定事項の経過報告をいただきました。新しい学校づくりに熱い思いで取り組んでおられることをすごく感じた部会報告でした。これから更に計画を進めるということで、委員の皆様方のご協力を賜りたいと思っています。一緒に新しい学校づくりに向けて取り組ませていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 報告事項

（1）第6回協議会（令和7年2月18日）議事録について

事務局 【資料1の説明】

委員 修正の意見なし。

（2）設置協議会の協議内容とスケジュールの修正について

事務局 【資料2の説明】 第6回設置協議会を終えて、校訓と学校教育目標、学年区分が決定し、また3月には学校名が議会で承認されましたので、それぞれ赤枠で決定と示しました。校章、校歌につきましても完成までのスケジュールを見直し、黄色の枠で示しました。工事につきましても現在のところ予定ですが黄色の枠で示しました。

委員 意見なし。

3 協議事項

（1）各部会から提案及び進捗状況と今後の見通しについて

①地域・PTA部会から

委員 J 最初に、部会の部会長と副部会長について、この場で承認いただきたいと思います。まず、私が昨年から引き続き部会長を務めさせていただくことになりました。副部会長につきましては、浦田委員にお願いしたいと思います。

－ 全会一致により了承 －

委員 J 校章について、応募状況については16件の応募がありました。その内1件は説明だけ、

また1件については図案が2点出されていました。よって図案としての応募は16点でした。5月22日に地域・PTA部会で応募作品について検討し、各委員から意見を聞きながら、その場で5点に絞りました。この場で5点について確認いただき、また、他の作品も含めてご意見をいただいた上で、次の部会で候補を更に絞り、次の設置協議会で1点に決定できればと考えています。

委員長 応募が16点あった内、5点が部会としては候補としていいのではないかとのご意見でした。今後の進め方ですが、今日決めるということではなく、この場で意見を出し合い、その上でもう一度持ち帰っていただき、部会で改めて数点を出していただき、この設置協議会で決めていくという形がいいのではと思います。前回、校名を決めるときもそういう形を取らせていただいたので、同じ手続きで進めたいと思っています。それでよろしいでしょうか。

委員J はい。よろしいです。

委員長 応募作品の中にはコンピュータを使って作成してあるもの、フリーハンドで作成してあるものがあります。見栄え的にも違いが出てくると思うのですが、そこは委員の方でイメージしていただき、考慮していただいた上で、意見を出し合っていただければと思います。

副委員長 二つ意見があります。一つ目は部会で出していただいた5点についてです。私はここで意見を言わなくてもいいのではないかと思います。最後に一つに決めるときだけ意見を言えばいいと思います。それまでは、部会の意見を尊重して進めてもらえばいいのではないかと思います。二つ目は、こどもの権利条例のこともあるので、子どもの意見を聞いてほしいというお願いです。先生が委員になっているのは、子どもの意見を代表して言うてほしいという意味もありますので、各学校でこの5点の作品にはこういう意味があるんだよや、コンピュータを使って作成しているもの、使っていないものもあるけど、最終的にはコンピュータを使って描くので、そこに差は無いんだよ。ということなどを説明しながら子どもたちの意見を聞いて、拾ってきて、次の部会の時に意見の一つとして伝えてもらいながら、地域・PTA部会で二つくらいに絞ってもらうのがいいのではないかと思います。皆さんのいかがでしょうか。

委員J この件については、部会でも意見がありましたが、今回の応募については子どもも対象となっていたことから、子どもたちに見せると、これは誰々さんの作品だということが、人数が少ないので分かってしまうのではないかと、子どもたちの間でギクシャクするのではないかと不安もあり、この件は部会で決めましょうと結論を出しました。ご意見としてはとても貴重なご意見なんですけど、今回は踏みとどまりたいと思います。

委員長 今聞いていて思ったことは、例えば候補を絞りました。その中に子どもの作品もあります。最終的にそれが通るという保障はないわけで、そういうことが逆に子どもたちに伝わるといふ懸念もあるということですね。

委員J はい。

委員長 例えば選考委員みたいなものは決まっているのですでしたか。選考の規定があるのでしたか。

委員J 要項の中の選考及び結果発表のところで、平・上平義務教育学校設置協議会で選考しますと明記してあります。

委員長 選考委員以外の人に意見を聞くと、いくつか残った候補が広く伝わるということになります。デザインというものは尊重しないといけないので。例えばあるデザインを作りました。それをどこかに応募して採用されなかったとします。採用されなかった作品まで世の中に出ていくというのはどうかなと思います。もしもそういう場合は、印刷して配るといふよりも、最低限見せるだけという方法はあるかなと。そのやり方が難しいと思います。

副委員長 私はここで、子どもに見せない方がいいと決められればそれで構いません。

委員J 応募作品については、見ていただいた通り、手を入れなければいけない状況です。しか

し、最終決定をしてしまわないとそれもできません。そして、その上での発表ということとなるので、途中でこの設置協議会以外のところでの議論は違うかなと思っています。

副委員長 発表したときに、途中で出たものと違うと言われるかもしれないからですね。

委員 J 作品を修正することは、応募の段階でちゃんと要項に書いてあります。

委員長 今、副委員長と委員 J が言われたことを皆さん考えていただき、どういう形がいいのか、一方で子どもたちの理解を得られるような方法があるかということに関して、お知恵を出していただけないでしょうか。

委員 A 今回は公募という形を取られましたが、他の学校の校章は、どのようにして決まっているのか教えてほしいのですが。

委員長 南砺市の中で、新しい学校をつくった際に、新しく校章をつくった学校はありますか。

事務局 例えば平中学校も上平小学校も、地域にゆかりのあるデザイナーに委託してつくりました。その後の、つばき学舎や利賀学舎については公募し選考委員会の中で、利賀学舎は地域づくり協議会の中で選ばれました。いろいろなケースがあります。

委員長 私も別の学校に関わった時は、ゆかりがあるなしは別として、デザイナーに委託するやり方がありました。利賀とつばきの義務教育学校は公募でしたね。

副委員長 つばき学舎は公募し、最後はデザイナーに直してもらいました。

今回は公募し、デザイナーに直してもらうという方法で進めていこうということで、ここまできています。

委員 J 修正については、地域・PTA部会の方でやるということでもいいですか。

委員長 元々公募する時には、修正はあるという前提で公募されていると思うので、それは問題ないと思います。

委員 A 公募作品の中にも子どもらしい絵柄のデザインもあります。子どもが考えたものを尊重出来たらいいのではという意見もあるでしょうから、きれいな形にしたら、つくり変えて完成度が高くなった状態になります。その時点で、最初の原画からは変わるということ、全ての絵柄に関して言えることです。

副委員長 しかし、それはお金も時間もかかるので、一つに決めた後に修正するという方向に進めたらどうかというのが地域・PTA部会の意見ですよ。

委員 A 私が気にしているのは、誰が決めたかぼんやりしたままで、部会で決めました。こういう校章になりました。と発表することです。例えばみんながみんなそれはいい校章だと言ってくれば問題ないですが、地域の人からなんやこの面白い校章と、もしも言われたときに、部会や設置協議会で決定したので、これなんですと言ったら、なにか責任逃れみたいな感じがします。公募で決めるのだったら、応募のデザインのままの校章にするか、完全にデザイナーに任せ、例えばこんなの入れたいよね、「ささら」のモチーフ入れたいよねなど、校章に入れたいものを言って、それを基にデザイナーがつくるのだったら、その人の責任になる。地域の子どもたちや、地域の住民が、こんなモチーフ入れてほしいという要望からこの校章が出来ました。と言うんだったら、そこに責任があります。

副委員長 前回までに、公募して最後にデザイナーに直してもらおうという方向で積み上げてきました。それを今から壊して、進めることは違うと思います。だから、今の部会長の提案でいいと思います。

委員 A 私は前の部会に出て、いくつか案を選びましたが、修正を加えてこういう形でやっていきましょうね。と話を聞いていました。応募した人にとっては、基本的なシルエットは自分の作品に似ているけれど、ちょっとここら辺が違うかなって思うのでは。

副委員長 それは、本人に了解を取らないといけないと思います。

委員 A そして、可能性は薄いと思いますが、私はここを一番こだわっていたのに、ここを変えたら「えっ」てなったときに、その人に合意を得て直せばいいんですが。そうすると来年の

開校まで決まりますか。

副委員長 決まると思うから、みんなが了解してこの方向でやっているんです。

委員長 多分懸念されるのは、手描きのものをデザイナーさんなどに整えてもらう時に、原案とガラッと変わってしまうことです。私の思いとしては、手描きであったとしても全体的な雰囲気は変えずに、その思いは残しながら作るということです。

副委員長 その作品をつくった人が気に入らなければ、言ってもらい、修正してもらような手続きを取ればいいと思います。

事務局 設置協議会が責任をもって補作するとなっておりますので、作者の了解は取りません。そういうルールで募集をしています。

委員 J 修正については、地域・PTA部会で話し合いますので、その時にどこまで修正するのも皆さんの意見を聞きながらやりますので、そんなに大きく変わるとかはなく、本人のデザインを尊重しながら進めていきたいと思います。

委員長 委員 A さんは、思いを大切にしたいという点を配慮しておられると私は思っています。最終的には事務局からの話にもありましたように、設置協議会の中で最終案を決定することになるので、そもそも公募の段階で、その通りになりませんよ。というところからスタートしています。しかし、思いはできるだけ汲まれると思っています。応募したものがそのまま採用されることは無いというか、編集や修正がありえるという話で進んできているので、そこはやむを得ないところだと思います。しかし、作者の意図は最大限尊重しないといけないのは当然であって、原案が完全に崩れることはないと思います。出された作品を見ていると、手描きのものでいいものもありますし、その思いは大切にしないといけないと思います。そこは部会の方で配慮していただけますよね。

委員 J 配慮して進めたいと思います。

委員 A 今までの経緯を無視しての私の思いでしたが、伝わりましたよね。

委員長 伝わりました。確認ですが、子どもたちの意見をどうするかについては、応募の段階で広く公開するということはありませんか。そこは、各学校の方で、例えば、図案をそのまま見せるというよりも、こういう感じのものがあればいいとか、ぼんやりとしたものを聞くという手はあると思います。

副委員長 余計に分からなくなると思います。学校で子どもたちに聞くのか、聞かないのか。部会としては聞かないほうがいいのではないかという意見を聞いたので、ここで聞かない方がいいと決まれば聞かない方向に進めればいいですし、一人の委員として意見を言っているだけなので。

委員 F では、当初の通り、聞かなくてもいいのではないですか。そのまま決められた通りでやっていくのが本筋だと思います。途中から変えていくというのは無しだと思います。議論した意味がないと思います。

委員長 どうでしょうか。

意義なしということで、部会の方にお任せするということでいいですか。

副委員長 子どもたちには聞かないという方向で進めていくということですね。

委員長 はい、しかし、部会で 1 点に絞るというのではなく、何点か出してもらうということをお願いしたいです。

委員 J 次の設置協議会には 2 点から 3 点、出そうと思っています。

委員長 「最終決定をこの設置協議会で行う」でよろしいでしょうか。最終は次回 7 月です。

委員 一同了解。

委員長 では、そういう形で、ぜひいい校章を決めていただければと思います。ご意見ありがとうございました。

委員 J 次に校歌についてです。以前より、現在の小学校の校歌、中学校の校歌を第 1 校歌、第

2校歌として使う。しかし、歌詞の校名部分を修正するなど一部変更して使う。ということで提案してきました。まずは、第1校歌の上平小学校の校歌には、A、B、Cの3案があります。A案は1番2番3番の「上平小学校」という歌詞を「南砺五箇山」に入れ替えたものです。B案は「上平小学校」という歌詞を「南砺五箇山学舎」に入れ替えたものです。しかし、B案の3番に「故郷愛する学び舎は」と、学び舎という言葉が入っているので、その部分を「故郷平上平」としました。C案はA案の3番の「故郷愛する学び舎は」を「故郷平上平」に入れ替えた案です。一度、歌詞を変更した音源を聴いてください。

先日の部会では、A案の「南砺五箇山」を「五箇山学舎」にするという案で方向がまとまりました。次回は、「五箇山学舎」にした音源を準備し、最終の提案とさせていただきたいと思います。

副委員長 A案、B案のどちらにするのですか。

委員J A案です。B案の「故郷平上平」とする案は、部会のほとんどの人が変更しなくてもいいのでは、という意見でした。

次に第2校歌です。第2校歌はA、Bの2案がありますが、部会ではA案という意見でした。また、A-1案、A-2案とありますが、歌い方の違いです。音源を聴いてください。

歌い方の違いについては、部会でも意見がまとまっていませんので、後日部会でもう少し検討し、次回提案します。

委員長 校歌については、次回こういう形にしたいと提案していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

副委員長 一つですか。

委員J はい。

委員長 では、そういう形でお願いします。

委員J 校歌について少し補足します。平小学校校歌については、作者に変更することに対する了承は得ています。平中学校校歌については、作詞、作曲者のお二人とも亡くなっていらっしゃいましたが、ご遺族であるそれぞれの奥様から変更することに対する了承が取れています。完成した際には、一度聴いていただいてから、了承をいただき、決定という形を取りたいと思っています。そのタイミングについては悩み中です。

委員長 両校歌ともに、作詞、作曲者、またはその関係者の方に打診し、了承をもらっているということですね。

委員J はい。事務局から打診をして了承をもらいました。

委員長 大変な作業ですが、よろしくお願いします。他に何かありますか。

委員J 制服、体操服等については、役員が小・中学校共に新しくなられ、引き継がれて、検討している最中です。今後、関係の保護者の合意形成をした上で、次回以降の提案とさせていただきたいと思います。

委員長 よろしく願いいたします。地域・PTA部会からの報告は以上でよろしいでしょうか。

委員J はい。

②教育課程検討部会から

委員E 今年度部会長を務めます。よろしくお願いいたします。副部長は昨年同様でお願いしたいと思っています。昨年の段階で、校訓や教育目標、学年区分が決まっていると聞いています。特色も五つあり、三つは確定していると聞いています。残りの二つですが、子どもたちの様子を見ながら中学校の先生方とも相談し、決めていきたいと思っています。特に特色4の自学タイムについては、先日合同の運動会を開催したときに、高校の先生ともお話をさせていただき、子どもたちは小中高と五箇山で育ってきているので、五箇山のことが大好きで、五箇山のことをよく知っている子どもが育ったらいいなと、言っておられました。

しかし、小中でかなり五箇山のことを学んできているので、高校になると、「何をすればいいかわからない」や、「それもうやったから」と言うそうです。その反面、今小学生が大阪万博に踊りを見せに行く話が出ており、子どもたちは「もっと五箇山のことを世界の人に知ってほしい」と総合的な学習の時間で言っています。そういうことから考えると、この自学タイムも、五箇山のことをもっと知るとか、五箇山のことをもっと発信するための英語を勉強したり、ドローンを飛ばしてみたり、ポスターを作ってプレイアースパークに飾ってみたいなど、目標をもって取り組める時間にし、1年間でこんな力が付いたと発表できるところまでもってこられるような内容と時間編成を考えたいと思っています。今後、小中の先生方と相談しながら7月には、もう少ししっかりと案を提示したいと思っています。

委員長 自学タイムの工夫をもう少ししっかりと立てたいということでした。自学タイムについては、個人個人でテーマを決めて学習していくという認識でよろしいでしょうか。

委員E はい、そうです。

委員長 他に、ご質問はありませんか。では、引き続きよろしくお願いいたします。

③事務部会から

委員C 事務部会長を引き継ぎました。よろしくお願いいたします。前回の報告から進んだものはありません。これから工事の日程等が決まるとお聞きしています。そのスケジュールとも合わせながら、更に具体的な部分について話し合っていきたいと思っています。

委員長 引き続き決定等されましたら、ご報告ください。

全体を通して、質問等ございませんでしょうか。

委員C 工事が5月下旬となっていますが、入札は行なわれていないのですか。

事務局 明日入札が行なわれます。それで決まる予定です。

委員長 本日予定されていました協議はこれで終了です。皆様、ご協力ありがとうございました。

4 第8回協議会の日程

事務局 次回 第8回協議会は、令和7年7月を予定しています。スケジュールを調整いたしまして、後日、開催日を連絡させていただきます。なお、場所は、上平小学校で19時からを予定しております。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。では、これで第7回設置協議会を終了いたします。進行を事務局にお返しします。

事務局 委員長議事の進行ありがとうございました。

閉会にあたりまして、副委員長よりご挨拶をいただきます。

5 閉会 副委員長の挨拶

副委員長 熱心にご議論ありがとうございました。各部会の方で一生懸命に対応していただいておりますことが分かり、楽しみになってきました。後10か月ですが、是非、子どもたちに夢を与えるような学校が開校できることを楽しみにしています。今後ともよろしくお願いいたします。

事務局 以上をもちまして、本日の協議会を終了致します。